

四 半 期 報 告 書

(第20期第2四半期)

富士石油株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

| | |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 8 |
| 第4 【経理の状況】 | 9 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 10 |
| 2 【その他】 | 20 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 21 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 富士石油株式会社

【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 重人

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 総務部長 中山 元宏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 総務部長 中山 元宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第19期 第2四半期 連結累計期間 | 第20期 第2四半期 連結累計期間 | 第19期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 162,618 | 148,681 | 344,612 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | 5,495 | △1,359 | 8,293 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円) | 4,266 | △302 | 6,528 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 4,040 | 1,118 | 6,892 |
| 純資産額 (百万円) | 45,336 | 48,534 | 48,188 |
| 総資産額 (百万円) | 226,477 | 293,459 | 253,007 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円) | 55.36 | △3.93 | 84.72 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 19.9 | 16.5 | 19.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 22,175 | △33,481 | 22,762 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △1,356 | △1,591 | △4,056 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △21,905 | 31,538 | △16,712 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円) | 9,306 | 8,920 | 12,336 |

| 回次 | 第19期 第2四半期 連結会計期間 | 第20期 第2四半期 連結会計期間 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円) | 21.21 | △3.77 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）」に記載しています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるドバイ原油価格は、期初1バレルあたり61ドル台で始まりましたが、4月以降、欧米での新型コロナウイルスのワクチン接種拡大に伴う需要回復期待等から上昇基調となり、7月上旬には75ドル台に達しました。その後は新型コロナウイルス変異株の世界的な流行の懸念等から8月中旬には65ドル台まで下落しましたが、大型ハリケーンの米国メキシコ湾岸石油生産施設への接近や一部の産油国からの供給障害による需給の引き締め等を背景に9月下旬に77ドルに達するなど上昇して当四半期を終えました。この結果、期中平均は約69ドルとなりました。

一方、期初1ドル110円台後半で始まった為替相場は、4月に米国金利の低下などを理由に一時107円台半ばまで円高が進んだものの、米国の株高・金利上昇の影響等から111円台前半まで円安が進みました。7月中旬以降一時的に米国経済に対する楽観論が後退し108円台後半まで円高が進んだものの、その後は米国株や原油価格が上昇に転じリスク選好の流れが強まったことで110円台後半まで続伸しました。9月に入っても、FOMCにおいて出口戦略や早期の利上げ開始が意識されたことから111円を突破し、111円台後半で当四半期を終えました。この結果、期中平均は109円台後半となりました。

このような事業環境のもと、当社は5月から7月にかけて4年に一度実施する大規模定期修理を行いました。袖ヶ浦製油所での原油処理量は、前年同期比1,094千キロリットル減の2,203千キロリットル、当社の石油製品及び石油化学製品等の販売数量は、1,311千キロリットル減の2,139千キロリットルとなりました。

こうした状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、大規模定期修理に伴う販売数量の減少等により、前年同期比139億円減収の1,486億円となりました。損益につきましては、大規模定期修理に伴う減益要因がある一方で、在庫影響（総平均法および簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）が71億円の原価押し下げ要因（前年同期は47億円の原価押し下げ要因）となり、営業損失は10億円（前年同期比56億円減益）となりました。経常損失は13億円（前年同期比68億円減益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は3億円（前年同期比45億円減益）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の在庫影響を除いた実質ベースの損益は、大規模定期修理の影響等により、営業損失相当額は81億円（前年同期比80億円減益）、経常損失相当額は84億円（前年同期比92億円減益）となりました。

②財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ330億円増加の1,665億円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加215億円、棚卸資産の増加170億円、現金及び預金の減少29億円であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ74億円増加の1,269億円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具の増加52億円、投資有価証券の増加16億円であります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ423億円増加の1,996億円となりました。主な要因は、買掛金の増加69億円、未払金の増加101億円、短期借入金の増加306億円であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ22億円減少の452億円となりました。主な要因は、長期借入金の増加23億円、修繕引当金の減少48億円であります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億円増加の485億円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の増加13億円、利益剰余金の減少10億円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して34億円減少し、89億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間においては、棚卸資産の減少112億円、税金等調整前四半期純利益54億円等により、キャッシュ・フローは221億円の収入となりました。一方、当第2四半期連結累計期間においては、棚卸資産の増加170億円、売上債権の増加215億円等により、キャッシュ・フローは334億円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間においては、有形固定資産の取得15億円等により、キャッシュ・フローは13億円の支出となりました。一方、当第2四半期連結累計期間においても、有形固定資産の取得13億円等により、キャッシュ・フローは15億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間においては、短期借入金の純減少166億円等により、キャッシュ・フローは219億円の支出となりました。一方、当第2四半期連結累計期間においては、短期借入金の純増加306億円等により、キャッシュ・フローは315億円の収入となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における経営方針・経営戦略等の変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 78,183,677 | 78,183,677 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 78,183,677 | 78,183,677 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年9月30日 | — | 78,183,677 | — | 24,467 | — | 2,480 |

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|---------------------------------------|---------------|---|
| 株式会社シティインデックスイレブンス | 東京都渋谷区東3丁目2番14号 | 7,027.6 | 9.10 |
| 株式会社JERA | 東京都中央区日本橋2丁目5-1 日本橋高島屋三井ビルディング 25階 | 6,839.9 | 8.85 |
| クウェート石油公社 | KUWAIT | 5,811.3 | 7.52 |
| サウジアラビア王国政府 | SAUDI ARABIA | 5,811.3 | 7.52 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目1番3号 | 5,461.2 | 7.07 |
| 出光興産株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目2-1号 | 5,144.0 | 6.66 |
| 住友化学株式会社 | 東京都中央区新川2丁目27-1 | 5,051.6 | 6.54 |
| 日本郵船株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3-2 | 2,750.8 | 3.56 |
| E N E O Sホールディングス株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目1-2 | 1,350.0 | 1.74 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 1,169.0 | 1.51 |
| 計 | — | 46,416.9 | 60.11 |

- (注) 1 所有株式数については、1単位(100株)未満の株式は切り捨てて表示しています。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式は5,461,200株でありそれらの内訳は、投資信託設定分2,000,600株、年金信託設定分が3,460,600株です。株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式は1,164,600株で、それらの内訳は、投資信託設定分が482,700株、年金信託設定分が681,900株となっています。
- 3 2016年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2016年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|------------------------------|-----------------|----------------|
| スパークス・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス | 3,278.2 | 4.19 |

- 4 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 2,175.9 | 2.78 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 179.0 | 0.23 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 717.9 | 0.92 |

- 5 2017年10月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノルウェー銀行が2017年10月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------|---|-----------------|----------------|
| ノルウェー銀行 | ノルウェー オスロ N-0107 セントラム私書箱1179 バンクプラッセン2 | 2,955.5 | 3.78 |

- 6 2017年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びその共同保有者であるヘンダーソン・グローバル・インベスターズ（シンガポール）リミテッドが2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------------|---|-----------------|----------------|
| ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド | 英国、EC2M 3AE、ロンドン、ビショップスゲイト201 | 3,357.8 | 4.29 |
| ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ（シンガポール）リミテッド | シンガポール（018989）ワン・マリーナ・ブルバード、1 マリーナ・ブルバード、#28-00 | 519.3 | 0.66 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 966,100 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 155,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 77,055,200 | 770,552 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,377 | — | — |
| 発行済株式総数 | 78,183,677 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 770,552 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式98株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 富士石油株式会社 | 東京都品川区東品川二丁目5番8号 | (自己保有株式) 966,100 | — | 966,100 | 1.23 |
| 富士石油販売株式会社 | 東京都品川区東品川二丁目5番8号 | (相互保有株式) 155,000 | — | 155,000 | 0.19 |
| 計 | — | 1,121,100 | — | 1,121,100 | 1.43 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 15,143 | 12,157 |
| 受取手形及び売掛金 | 29,199 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 50,769 |
| 有価証券 | 200 | 200 |
| 棚卸資産 | ※1 80,661 | ※1 97,676 |
| 未収入金 | 3,564 | 4,400 |
| その他 | 4,736 | 1,320 |
| 流動資産合計 | 133,505 | 166,524 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 13,242 | 12,993 |
| 油槽（純額） | 3,085 | 2,879 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 27,891 | 33,176 |
| 土地 | 51,542 | 51,542 |
| 建設仮勘定 | 2,875 | 3,289 |
| その他（純額） | 598 | 524 |
| 有形固定資産合計 | 99,236 | 104,405 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 670 | 666 |
| その他 | 134 | 134 |
| 無形固定資産合計 | 805 | 801 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,613 | 20,228 |
| 長期貸付金 | 717 | 717 |
| 退職給付に係る資産 | 39 | 631 |
| その他 | 500 | 558 |
| 貸倒引当金 | △409 | △408 |
| 投資その他の資産合計 | 19,461 | 21,728 |
| 固定資産合計 | 119,502 | 126,935 |
| 資産合計 | 253,007 | 293,459 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 21,982 | 28,885 |
| 短期借入金 | 74,050 | 104,727 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,046 | 9,720 |
| 未払金 | 18,788 | 28,917 |
| 未払揮発油税 | 17,674 | 21,692 |
| 未払法人税等 | 1,600 | 117 |
| 賞与引当金 | 327 | 335 |
| その他 | 12,815 | 5,236 |
| 流動負債合計 | 157,285 | 199,633 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 26,376 | 28,680 |
| 繰延税金負債 | 9,038 | 8,609 |
| 特別修繕引当金 | 2,339 | 2,456 |
| 修繕引当金 | 7,719 | 2,837 |
| 退職給付に係る負債 | 1,421 | 2,094 |
| 役員退職慰労引当金 | 18 | 19 |
| その他 | 620 | 592 |
| 固定負債合計 | 47,533 | 45,291 |
| 負債合計 | 204,819 | 244,925 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,467 | 24,467 |
| 資本剰余金 | 25,495 | 25,495 |
| 利益剰余金 | 1,543 | 470 |
| 自己株式 | △1,431 | △1,431 |
| 株主資本合計 | 50,075 | 49,001 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 498 | 565 |
| 土地再評価差額金 | 1 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | △3,194 | △1,822 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 651 | 621 |
| その他の包括利益累計額合計 | △2,043 | △633 |
| 非支配株主持分 | 156 | 166 |
| 純資産合計 | 48,188 | 48,534 |
| 負債純資産合計 | 253,007 | 293,459 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 162,618 | 148,681 |
| 売上原価 | 155,885 | 147,683 |
| 売上総利益 | 6,733 | 997 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 2,205 | ※1 2,080 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 4,528 | △1,083 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 32 | 11 |
| 受取配当金 | 18 | 89 |
| 為替差益 | 34 | - |
| 持分法による投資利益 | 1,776 | 678 |
| タンク賃貸料 | 105 | 120 |
| その他 | 190 | 72 |
| 営業外収益合計 | 2,158 | 973 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 740 | 663 |
| 為替差損 | - | 77 |
| タンク賃借料 | 107 | 134 |
| その他 | 342 | 373 |
| 営業外費用合計 | 1,190 | 1,248 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 5,495 | △1,359 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 18 |
| 受取保険金 | - | 711 |
| 特別利益合計 | 0 | 730 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 | 64 |
| 特別損失合計 | 4 | 64 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 5,491 | △693 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 776 | 25 |
| 法人税等調整額 | 434 | △427 |
| 法人税等合計 | 1,210 | △402 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 4,280 | △291 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 14 | 11 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) | 4,266 | △302 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 4,280 | △291 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 51 | 67 |
| 為替換算調整勘定 | △63 | 265 |
| 退職給付に係る調整額 | 19 | △29 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △246 | 1,106 |
| その他の包括利益合計 | △240 | 1,409 |
| 四半期包括利益 | 4,040 | 1,118 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 4,025 | 1,106 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 14 | 11 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△) | 5,491 | △693 |
| 減価償却費 | 3,271 | 3,242 |
| 修繕引当金の増減額(△は減少) | 1,374 | △4,881 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 22 | 51 |
| 特別修繕引当金の増減額(△は減少) | △2 | 116 |
| 受取利息及び受取配当金 | △51 | △101 |
| 支払利息 | 740 | 663 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △1,776 | △678 |
| 受取保険金 | - | △711 |
| 為替差損益(△は益) | 49 | 68 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 4,449 | △21,569 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | 11,247 | △17,014 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 616 | 6,903 |
| 未払揮発油税の増減額(△は減少) | 3,179 | 4,018 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | 1,812 | △1,299 |
| その他 | △8,482 | △535 |
| 小計 | 21,942 | △32,422 |
| 利息及び配当金の受取額 | 51 | 316 |
| 利息の支払額 | △790 | △719 |
| 保険金の受取額 | - | 711 |
| 法人税等の支払額 | △64 | △1,371 |
| 法人税等の還付額 | 1,036 | 3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 22,175 | △33,481 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △2,054 | △3,350 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,305 | 3,133 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △0 | △0 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,574 | △1,380 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 45 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △23 | △38 |
| 貸付けによる支出 | - | △1 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 | 0 |
| その他 | △9 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,356 | △1,591 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △16,685 | 30,608 |
| 長期借入れによる収入 | - | 6,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,930 | △4,021 |
| 配当金の支払額 | - | △772 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △1 | △1 |
| その他 | △288 | △274 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △21,905 | 31,538 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △80 | 118 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △1,167 | △3,415 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,474 | 12,336 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 9,306 | ※1 8,920 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の会計処理に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を背景とする需要減少の影響を受け、少なくとも2022年3月期にわたって機械装置の稼働率が低下することを見込んでおりますが、会計上の見積りに与える影響は重要でないと判断しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産に含まれる各科目の金額

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 商品及び製品 | 29,136百万円 | 35,149百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 51,524百万円 | 62,526百万円 |

2 偶発債務

従業員又は連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---|-------------------------|------------------------------|
| 従業員(持家) | | |
| 金融機関からの借入債務 | 9百万円 | 8百万円 |
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 当座貸越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定に係る債務保証 | 979百万円 | 1,928百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|--------|---|---|
| 給料手当 | 720百万円 | 732百万円 |
| 退職給付費用 | 42百万円 | 21百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 11,151百万円 | 12,157百万円 |
| 有価証券 | 200百万円 | 200百万円 |
| 計 | 11,351百万円 | 12,357百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △2,044百万円 | △3,436百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 9,306百万円 | 8,920百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 772 | 10 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当連結グループは、石油精製/販売事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

(単位：百万円)

| | 石油製品 | その他 | 合計 |
|---------------|---------|-------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 146,853 | 1,827 | 148,681 |

(注)「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) | 55円36銭 | △3円93銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円) | 4,266 | △302 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円) | 4,266 | △302 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 77,062,479 | 77,062,479 |

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 貴 富
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【会社名】 富士石油株式会社

【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 重人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本 重人 は、当社の第20期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。